

検診結果後の流れ		
内視鏡挿入時に撮影した画像(生検を行った場合はその結果を含む)にもとづく判定です。		
最終判定	所見など	指導方針など
胃がんなし	今回の検診では、胃がんは認められませんでした。	<p>定期検診：症状がなくても、今後も継続して、定期的ながん検診を受けることをおすすめします。</p> <p>※胃がん以外の病変について異常・所見がある場合は下段もご覧ください。</p> <p>※なんらかの異常を感じたら、次回の検診を待たずに最寄の医療機関を受診し、ご相談ください。</p> <p>※令和6年度に胃がん(内視鏡)検診を受診された方が次回世田谷区の胃がん検診を受診できるのは、令和8年度(2026年4月1日以降)です。受診した年度の翌年度は世田谷区の胃がん検診(内視鏡・エックス線)は受診できません。</p>
異常・所見あり	<p>今回の検診の結果、異常所見が認められました。</p> <p>胃がんの疑い 胃がん 胃がん以外の悪性病変 等</p>	<p>医師の指示に従い、精密検査、再検査、治療などを必ず受けてください。</p> <p>精密検査は、細胞を取る生検(病理検査)または胃内視鏡検査で再検査を行います。</p> <p>精密検査結果は世田谷区および検診実施機関が共有します。</p>

### よくある質問と回答

質問 など	回 答
1 内視鏡検査を受けるのがはじめてで不安です。	内視鏡の挿入に不安がある方は予約時にその旨お申し出ください。胃がん検診はエックス線による検診を選択することもできます。除外要件等に該当する方は受診できません(2、3ページ参照)。 ※麻酔や採血などで体調が悪くなる方、アレルギー体質の方も事前にご相談ください。
2 経口内視鏡と経鼻内視鏡の違いは何ですか？	挿入経路、太さが異なります。経口のスコープ(カメラ)は直径8~10mm、経鼻は5~6mmです。経口は、スコープが喉(舌根部)を通るときに嘔吐反射を起こすなど、苦痛を感じる場合があります。経鼻は、舌根部を通らないので挿入時の嘔吐感はありませんが、鼻出血のリスクがあります。
3 なぜ2年に1回受診なのですか？	世田谷区の胃がん検診は、国の指針等にもとづいて実施しており、平成28年2月に示された指針では、胃がん検診(エックス線または内視鏡による検査)の検診間隔は2年に1回とされたためです。なお、世田谷区での胃がん(エックス線)検診は引き続き1年に1回受診いただくことができます。 ※がん検診にはメリット(がんの早期発見による死亡率の減少等)とデメリットがあり、これを考慮して検診間隔が定められています。 デメリットの例：がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと、がんでなくてもがん検診の結果が要精密検査となる場合があること。
4 同意書をとるのはなぜですか？	受診を希望される方が胃がん(内視鏡)検診の検査方法、処置、偶発症などについて事前に説明を受け、検診実施機関が偶発症防止に注意を払うとともに、偶発症発生時には最善の対応をすることなどを理解し、内視鏡による検診の受診に同意する趣旨で同意書を作成します。同意書に署名がない場合には、受診いただくことはできません。 ※偶発症とは、内視鏡を挿入することによる出血や、薬剤を使用した際のアナフィラキシーショックなどを指しています。
5 検診の自己負担金以外に費用がかかるのですか？	区の検診として、胃がん(内視鏡)検診を受診いただく場合は、1,500円の自己負担金(生活保護等受給中の方及び令和5年度住民税非課税世帯の方は無料)以外に費用はかかりません。 ※病変を調べるために細胞を採取するなどの検査等は保険診療となり、加入されている健康保険の負担割合で費用が発生します。また、鎮痛薬・鎮静薬など、区の検診の対象とならない薬剤を使用する場合は、別途費用が発生します。鎮痛薬・鎮静薬の使用を希望される方は事前に検診実施機関にご相談ください。

# 令和6年度 世田谷区 胃がん(内視鏡)検診のご案内

胃がんはわが国のがん死亡の上位に位置しています。定期的を受診しましょう。内視鏡による胃がん検診は国の指針で死亡率減少効果があるとされています。

## 対 象

令和7年3月31日時点の年齢が**50歳以上の区民の方で、除外要件等に該当しない方**(2ページ参照)

※令和5年度に胃がん(内視鏡)検診を受診した方、職場等で受診機会のある方は今年度区の胃がん(内視鏡)検診の対象ではありません。検診は無症状の方を対象としており、他の検査や診療等で内視鏡による精密検査が必要とされた方は対象外です。

## 受診期間

**令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日**

## 自己負担金

**1,500円**

※生活保護等受給中の方及び令和5年度住民税非課税世帯の方は無料(確認のために必要な書類を提示してください)。  
**※区の検診の対象外の検査・処置などを行った場合には、別途自己負担費用がかかります。**  
例：細胞を取る生検(病理検査)は保険診療となります。また、鎮痛薬・鎮静薬の使用などは、区の検診対象外で、費用は全額自己負担となり、検診実施機関によって異なります。

## 持ち物

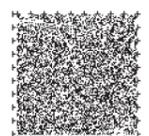
- 受診票
- 健康保険証
- お薬手帳(服薬中・お持ちの方のみ)
- 自己負担金

※このほかの書類を持参いただくこともあります。(3ページ参照)

**胃がん(内視鏡)検診の注意事項を記載しています。必ずこのご案内の内容すべてをご確認ください！対象年齢でも受診いただけない場合があります。**

【お問い合わせ先】  
**世田谷区がん検診受付センター**  
〒156-0043 世田谷区松原6丁目37番10号  
電話 03-6265-7573 FAX 03-6265-7559

【発行】世田谷保健所健康企画課  
〒154-0017 世田谷区世田谷4丁目24番1号  
電話 03-5432-2447 FAX 03-5432-3019



\*このマークは、目の不自由な方のための「音声コード」です。▲

# 胃がん(内視鏡)検診の受診にあたっての注意事項

胃内視鏡検査：上部消化管内視鏡検査(胃内視鏡検査)は口や鼻からファイバースコープ(カメラ)を挿入し、胃の内部を撮影しながら粘膜の状態や病変を詳細に確認します。検査にかかる時間はおよそ20～30分(内視鏡の挿入は5～10分程度)で局所麻酔などの薬剤を使用する前処置が必要となるため、当日の体調などによって、受診できない場合があります。

体調について	検診の前日はなるべく普段どおりに過ごし、検査当日の体調に異常がないかご注意ください。 ※体調に異常のある方は受診する検診実施機関にご相談ください。
生検について	内視鏡挿入時に医師の判断で、組織の一部を採取する「生検」を行うことがあります。その際には検診費用(1,500円)の他に保険診療として別途費用が発生します。検診当日は必ず健康保険証をご持参ください。 ※抗血栓薬使用者はリスクがあるため、検診時の生検は行いません。
鎮痛薬・鎮静薬について	偶発症のリスクを避けるため鎮痛薬・鎮静薬は原則使用しません。検診時に受診者本人の意思で使用を希望する場合は、医師の説明を受け、同意のうえで利用してください。 ※検診以外の鎮痛薬・鎮静薬の費用は全額自己負担となります。使用する薬などにより費用が異なりますので、受診する検診実施機関にお問い合わせください。
同意書	検査前に説明を十分に受け、同意書に署名してください。
検診結果	検査終了後には検査医による当日の所見などの説明がありますが、ダブルチェックによる判定を行うため、最終的な検診結果は後日確定します。 1か月ほどかかる場合がありますが、必ず最終結果をご確認のうえ、医師の指示に従ってください。

## (胃がん(内視鏡)検診除外要件等にあたる方)

以下に該当する方は胃がん(内視鏡)検診を受診いただくことができません

- 胃に自覚症状がある、または胃疾患で受療中の方(ピロリ菌除菌中の方を含む)
- 胃全摘術後の方
- 疾患の種類にかかわらず入院中の方
- 妊娠中の方
- 他の検診等の結果、精密検査で内視鏡による検査を行う予定の方

以下に該当する場合など、問診時の医師の判断により、受診をお断りする場合があります。

- インフォームドコンセント(説明・同意)や同意書の取得ができない方
- 重篤な疾患があり内視鏡の挿入ができない方
- 呼吸不全のある方
- 重篤な不整脈などの心疾患がある方
- 明らかな出血傾向またはその疑いのある方
- 収縮期血圧が極めて高い方(高血圧治療中の場合、検査直前に受診の可否を判断します)
- 全身状態が悪く検査に耐えられないと判断される方

# 胃がん(内視鏡)検診受診の流れ

## 1 受診票記入

受診票の受診者記入欄(太線記入欄)を漏れなくご記入ください。不備があると予約当日に受診できない場合がありますのでご注意ください。それから、受診票の問診欄を確認しながら記入します。

※通院治療中の怪我や疾患があり、内視鏡検査が可能かどうかを自分で判断できないときは、主治医に相談してください。

## 2 受診予約

検診実施機関に、直接連絡をして予約を取ります。2ページに記載の除外要件等にあたる方は受診いただけません。

※検診実施機関の状況によって、希望日に予約が取れない場合があります。(予約後のキャンセル、変更、お問い合わせ等は予約した検診実施機関にご連絡をお願いします。)

※生活保護等受給中の方は受診前に生活支援課の担当者(ケースワーカー)にご相談ください。

※検診実施機関によっては、安全のため、検診実施前に一度来院いただき、検診内容の説明を受けていただくよう、ご案内する場合があります。

## 3 前日の注意事項

検診前日の午後9時(検診開始予定時刻の12時間前)以降の飲食はしないでください。胃の中に食物が残っていると検査を中断することがあります。脱水予防のため、水は飲んで構いません。

## 4 当日の注意事項

検診当日の喫煙はお控えください。また、高血圧の薬などの服薬が必要な方は、検診当日の午前6時(検査開始時刻の3時間前)までに服用してください。前日と同様に脱水予防のため、水は飲んで構いません。

**受診票、健康保険証、お薬手帳(服薬中の方)、自己負担金をご用意ください。**

※このほかに検診実施機関から注意事項や持参が必要と説明があった場合には、必ずその指示に従ってください。

## 5 受付

予約した検診実施機関の受付に受診票、健康保険証、お薬手帳(服薬中の方)をお出しください。

※生活保護等受給中の方及び令和5年度住民税非課税世帯の方は、確認のための証明書類を提示してください。(特定・長寿健診受診券の本人控をお持ちの方で「無料」と表示のある方は、必ず持参し、ご提示ください。)

## 6 問診・検査

問診と説明 ⇒ 同意書に署名 ⇒ 前処置 ⇒ 内視鏡検査 ⇒ 検査後の(仮)説明

※問診時の医師の判断で予約当日に検査を行わなかったり、検査を中断する場合があります。

● 検診後体調が優れないなど、ご心配のことがございましたら、受診した検診実施機関にご連絡ください。

## 7 検診結果

検診当日に一旦所見等をお知らせしますが、ダブルチェックによる判定後、改めて検診結果をお知らせします。検診を受診した実施機関で必ず結果判定の説明を受けてください。

結果説明の時期については、受診後に確認してください。精密検査などが必要とされた場合は、医師の指示に従って必ず受診をしてください。

- 検診結果後の流れ
- よくある質問と回答 受診前に必ずご確認ください。